金八千代町社協だより

八千代町社会福祉協議会 八千代町大字菅谷1033 発行人/谷中 聰 発行日/令和元年8月1日

ごあいさつ



会長谷中聰

町民の皆様には、町社会福祉協議会に対しまして、常日頃より多大なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

少子高齢化、核家族化が急速に進行する昨今、地域の社会福祉を取り巻く状況は、大きく変化し、多種多様化しております。誰もが健やかに安心して暮らしていくための公共の福祉を増進するためには、従来の社会福祉制度では対応しきれず、地域福祉サービスの主たる担い手としての社会福祉協議会の役割がますます重要になってきており、新たな生活課題や地域福祉への取り組みが不可欠であります。さらにまた、町民一人ひとりが地域福祉の主役として積極的に福祉活動に参加する協働体制が求められております。

こうした現状を踏まえ、町社会福祉協議会は、「いつまでも住みつづけたいまち八千代」の実現に向け、町民の皆様、町、関係機関と連携し、協働体制による様々な事業を展開してまいる所存でございます。町民の皆様におかれましてもなお一層のご理解とご支援を賜ります様お願い申し上げます。



いきいきサロン開催中



赤い羽根共同募金運動



夏休みチャレンジ講座(手話体験)



朗読講座

令和元年度事業計画

基本方針

地域福祉推進の中核的な役割を担う社会福祉協議会では、町民一人ひとりが地域で安心して生活できる町づくりを実現するため、さまざまな生活課題や福祉課題への取り組みが求められています。

地域における社会福祉法人としての存在意義を明確にしながら、「我が事、丸ごと」の理念のもと、地域に住む全ての人が連携・協力しながらお互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指すべく、町の地域福祉計画と併せて策定した「八千代町地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の推進を目的とした実践的な活動・行動を明確にすると共に、これまでの活動で培ってきた経験や手法を活かしながら、地域住民と共に心豊かに健康で生き生きとした生活ができる福祉社会の構築に努めます。

重点項目

- (1) 「我が事、丸ごと」の理念のもと「地域共生社会」の実現に努めます。
- (2) 「八千代町地域福祉活動計画」に基づき各種事業を実施し、地域福祉の充実に努めます。
- (3) 多様なニーズに対応できるボランティアの育成と活動を支援し、地域福祉を推進します。

事業概要

法 人 運 営

理事会・評議員会の開催、理事会への職務執行状況報告、監事会の開催、社協会員加入の促進(普通会員・特別会員)

高齢者福祉

友愛訪問事業、ひとり暮らし高齢者いきいきツアー、クリスマス料理配付事業など

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、身体障害者スポーツ大会、視覚障がい者への声の広報やちよなど

ボランティア事業

ボランティアセンターの運営、小中学校での福祉体験学習、夏休みチャレンジ講座(小学生対象)、ボランティア活動者向け研修会、寄付金品の受入れ及び払出し(善意銀行)など

児童・母子父子福祉

福祉教育推進学区指定事業 (川西小学校)、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援、サンタクロース派遣事業、入学祝品配付事業など

地 域 福 祉 事 業

在宅福祉サービスセンターの設置・運営、心配ごと相談所の開設、福祉機器や福祉車輌の貸出し、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金貸付、生活困窮者への食糧支援など

介護保険事業

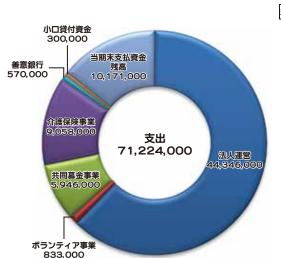
指定居宅介護支援事業(ケアマネジメント)、指定居宅訪問介護事業(ホームヘルプ)など

共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進、歳末たすけあい配分事業など

令和元年度 予算





単位:円

平成 30 年度事業報告

地域福祉事業

社協会員加入促進(普通会員 4,994 世帯、特別会員 45 事業所)、福祉機器・福祉車輌の貸出し、在宅福祉サービス、心配ごと相談所の開設(月2回)、日常生活自立支援 事業、生活福祉資金・小口資金の貸付け、生活困窮者への 食糧支援、ホームページや広報紙による広報啓発、スキル アップ手話講座の開催

高齢者福祉

寝たきり高齢者等への理髪料助成、敬老祝贈呈事業、クリスマス料理配付事業、ひとり暮らし高齢者いきいきツアー、友愛訪問事業、老人クラブの育成援助、ふれあいいきいきサロンの設置



シルバーリハビリ体操普及講習会

児童・母子父子福祉

サンタクロース派遣事業、入学祝品配付事業、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援事業への助成、母子寡婦福祉会の育成援助、福祉教育推進学区指定事業



サンタクロース派遣事業

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、視覚障がい者への声の広報やちよ、身体障害者福祉協会の育成援助



身体障害者スポーツ大会

ボランティア事業

ボランティアの育成援助、小学校での福祉体験学習、ご近所声かけ隊、ボランティア活動保険の加入受付、寄付金品の受入れ、ボランティア連絡協議会の育成援助、夏休みチャレンジ体験講座の開催、朗読講座の開催



古河ヤクルト販売㈱様より寄付

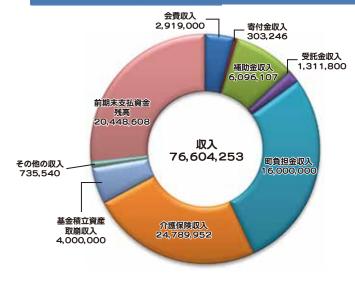
介護保険事業

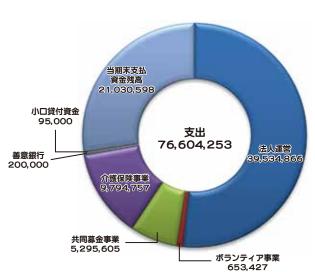
居宅介護支援事業(ケアマネジメント業務) 訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)

共同募金事業

赤い羽根共同募金事業の推進、歳末たすけあい配分事業の 実施

平成 30 年度 決算





単位:円

善意銀行って、なに?

「善意銀行」は、みなさんからの善意による金銭や物品をお預かりし、町内で福祉サービスを必要とされる方や施設に払出 し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに活用するための窓口です。 寄付者の意向に沿って活用します。

●お預かりできるもの

【金銭】

募金活動による募金、チャリティーバザーやイベントの収益の一部など

【物品】

使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがき、未使用タオルなど ※ペットボトルキャップやプルタブなど、お預かりできないものもありますので、事前にお問い合わせください。

●使用済み切手

現在、茨城県社会福祉協議会を通じて切手業者に使用済み切手を買い取ってもらい、県内のボランティア活動を支援するために役立てられています。

~収集方法~

- ①切手の周囲に5ミリ~1センチの余白を残して台紙ごと切り取ってください。 切手のまわりギリギリで切り取ったり台紙からはがしたりすると、破れや傷みの 原因となってしまいます。
- ②消印がハッキリ残っている場合は、消印ごと切り取ってください。 消印が押された位置、地域、日付など、切手愛好家の方の中には消印を重視する 方もいらっしゃいます。
- ③台紙からはがれてしまった切手・台紙付き切手・外国切手に分別してください。 レターパックライト、レターパックプラス、ハガキの金額の部分、郵便局の消印 (メータースタンプ)、郵便料金計量器で消印されたものなど、切手の貼っていな いものは除いてください。





心配ごと相談

心配ごと相談所を開設しています。相談員が、広く住民の日常生活の困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

開設日 毎月第2・第4火曜日 午前9時~12時

8月27日	9月10日	9月24日	10月8日
11月12日	11月26日	12月10日	1月14日
1月28日	2月25日	3月10日	3月24日

会 場 八千代町中央公民館 1階談話室

相談料 無料

予 約 必要ありません。



赤い羽根自動販売機



赤い羽根自動販売機とは

飲み物を購入すると、その売り上げの一部が、赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機のことです。

飲み物を購入する方、設置者の方、販売業者の方のだれもが寄付者となる新しい寄付のかたちです。お釣りの一部を寄付できる自動販売機もあります。

寄付金は八千代町社会福祉協議会に送金され、地域福祉の充実の財源として役立てられます。

自動販売機には赤い羽根のロゴや設置者様名などを表示し、社会貢献活動をしていることを一般の方に周知することができます。

茨城県内では、31 市町村138 台の「赤い羽根自動販売機」が、企業、官公庁、公共施設などに設置されています。

気軽に設置することができます

●導入コスト不要!管理もおまかせ!

自販機の新規設置も既存自販機からの切換も無料です。設置に必要な電気工事等も、すべて販売協力業者が行います。 管理や商品補充、故障時の対応、空き容器の回収、つり銭管理などは、すべて販売協力業者が行います。

●設置者の負担は変わりません。

設置される方のご負担は、月々の電気代と設置場所の提供だけ。エコ使用の自販機も増え、電気代は月々2千円~3千円 程度です。

●取扱商品や条件が選べます。

自販機の機種や取扱商品はさまざまですので、設置先の希望に合う業者・自販機が選べます。

●気軽にできる社会貢献活動

共同募金運動は法律で位置づけられた運動で、70年以上の信頼と実績があります。飲み物を買うだけで、共同募金運動を通じて気軽に社会貢献ができます。

赤い羽根自動販売機設置までのながれ

自動販売機設置場 所の検討 販売業者から設置者 へ連絡

自販機の設置

よくある質問

Q どんな場所に設置できますか?個人でも設置できますか?

およそ 1 ㎡のスペースがあれば、企業でも個人でも設置できます。

設置希望スペースに応じた様々な機種から最適な機種を選ぶことができます。

Q 設置したあとの費用はどのくらいかかかりますか?

毎月の電気代(2千円~3千円程度)を設置者にご負担いただきます。

代わりに設置者には売り上げの20%程度程度が手数料として支払われます。

仮に、毎月の電気代が3千円として、販売手数料が20%の自販機を設置すると、130円の飲料が1日4本程度売れれば、電気代が賄える計算になります。

Q販売業者によって、設置条件が異なりますか?

自販機の管理や空き容器の回収など基本的なサービスは変わりませんが、販売業者によって取扱商品が異なるほか、販売 手数料の割合や寄付の方法・割合が異なります。

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは

認知症で高齢の方、知的障がい・精神障がいをお持ちの方など、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用手続きや 金銭管理のお手伝いをして、地域でいきいきと安心して暮らせるようにサポートする事業です。

だれでも利用できるの?

高齢や障がいにより判断能力が低下し福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理が一人では難しい方が利用できます。

※判断能力に問題のないお体に障がいのある方、お金の管理が苦手だが判断能力に問題のない方(浪費癖の方)、契約内容が理解できない方などは対象となりません。

こんなサービスが受けられます

- ◆福祉サービス利用(介護保険法、障害者総合支援法等に基づくサービスの利用に関する情報提供、相談)について
- ◆日常生活に必要な事務手続き(住民票の提出等に関する手続き)について
- ◆お金の出し入れ(福祉サービス料金の代行や公共料金・医療費等の支払い手続き)について
- ◆大切な通帳や証書などのお預かりサービスについて



費用

相談は無料です

- ・福祉サービス利用手続きの援助や金銭管理などのサービス・・・・・1 時間あたり 1,100円
- ・通帳や証書などを預かる書類等預かりサービス・・・・・・・1ヶ月あたり500円

だれがお手伝いしてくれるの?

社会福祉協議会の専門員や生活支援員が定期的に訪問し、お手伝いします。

理髪料の助成をしています

要介護3以上に認定された方を対象に、理髪料の助成をしています。

入院・入所中など在宅でない場合には対象となりません。

助成額 1回あたり上限2,000円

利用方法 年間最大 4 枚助成券を発行します

使用後に、民生委員を通じて助成券を提出

してください

ボランティア活動保険

ボランティア活動中の万が一の事故やケガに備えて、「ボランティア」への加入はお済みですか?

ボランティア活動中のさまざまな事故やケガによる損害 賠償責任を補償します。

対 象 者 ボランティア、ボランティアグループ、団体

など

保 険 料 基本タイプ A プラン 350円~ 補償期間 加入日翌日~令和2年3月31日

加入方法 申込書に必要事項を記入のうえ、保険料を添

えて社会福祉協議会へお持ちください

令和元年 8月 1日発行

八千代町社会福祉協議会

〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1033(保健センター内)

TEL: 0296-49-3949/FAX: 0296-49-3866

URL: http://www.yachiyoshakyo.jp/ (Facebook も随時更新しています)

E-mail: yshakyou@intio.or.jp